## 中学校社会科人権教育における「障害」者差別の教材化に関する研究

上越教育大学大学院 修士課程 教科・領域教育専攻 社会系コース

中村良成

## 1.研究の目的

本研究では、人権教育に関する概念の検討及び人権教育に関する先行研究を踏まえた上で、全国版中学校社会科公民的分野の教科書並びに「障害」児・者の保護者に対する聞き取り調査の内容の分析を行い、人権教育における「障害」者差別の教材化を目的とした。

## 2. 論文構成

はじめに

第1章 人権教育と中学校社会科

第1節 人権教育の歴史的変遷

第2節 中学校社会科における人権教育の内容 第2章 中学校社会科教科書及び学習指導要領か らの分析と考察

第1節 平成13年度版教科書の差別問題に関 する記述とその分析

第2節 「障害」者に関する記述とその分析

第3節 教科書における読み物資料の分析

第4節 昭和46年度以降の教科書の内容比較

第5節 中学校学習指導要領の変遷と内容比較

第3章 「障害」者差別と人権教育

第1節 人権教育における「障害」者差別

第2節 保護者に対する面接調査

第4章 「人権と共生社会」の教材化

第1節 教材化に関する課題

第2節 教材化の方向

第3節 読み物資料の開発

おわりに

## 3. 研究の概要

第1章では、先行研究をもとに人権教育に関する概念の検討を行った上で、まず本研究においては、「人権教育」の目標を「基本的人権に関する知識の習得のみならず、日常生活における具体的な行動を可能にする技能・態度の育成

にある」とした。また、「差別」の要因として、 ステレオタイプと偏見の二つを抽出した上で、 「認知的要素のステレオタイプに基づいて、偏 見が形成され、その偏見が否定的態度・行動に あらわれたとき差別になる」と指摘した。

次に、中学校社会科公民的分野における人権 教育の位置づけについて、現行の全国版教科書 すべての単元構成・内容を分析した結果、「人 間の尊重と日本国憲法」という共通した単元名 が教科書の前半に位置づけられ、民主主義や民 主政治が「人間の尊重」を基盤としていること が明らかとなった。

さらに、内容的な傾向として、日本国憲法に 保障する基本的人権の条文が多く記述され、知 識・理解が重視されていることを指摘した。

第2章では、「障害」者差別の教材化をはかるため、全国版教科書における「障害」者に関する記述及び読み物資料の内容分析を行った。

まず、全国版教科書における記述に関しては、次の二つの分析視点を設定した。

「障害」者の実態に関する記述

「ともに生きる」社会づくりに関する記述

分析の結果、視点 については、「障害」を持っていることで、不利な立場・不利な条件におかれ、不利益をこうむっているという実態と不自由で不平等な状態におかれているという実態の二点が強調されていること、視点 については、教育を受ける機会の保障や働く場・働く機会の確保、「障害」者の視点に立ったまちづくりといった物理的・制度的環境要因の改善への努力を重視していることが明らかとなった。

次に、読み物資料の内容分析の結果、「自分らしく」「『障害』者とともに」という類似したタイトル名が使われ、「個性を認め合いながら人間として尊重し合う」「心の壁を取り除くことが大切」といった観念的な内容であること

が明らかになった。

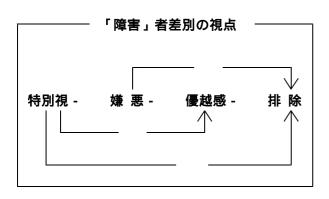
以上の分析結果を踏まえ、「障害」者差別の 教材化をはかる上で、以下の三つの観点が重要 であると指摘した。

読み物資料を学習教材として活用する意図 を明確化する。

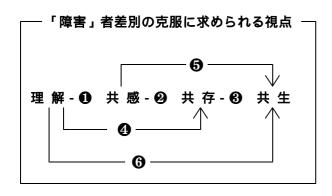
読み物資料の内容に関する視点を抽出する。 読み物資料の内容を視点を基に吟味する。

第3章では、先行研究を踏まえた上で、「障害」者差別をとらえる側面として、「障害」者に対する認識的側面、「障害」者が「疎ましい存在」という感情的側面、「障害」者は「すべての面で劣っている存在」という価値判断的側面、「障害」者を排除しようとする行動的側面の4つを抽出した。

さらに、この4つの側面に基づいて、「障害」者差別の視点として 認識レベルとしての特別視、 感情レベルとしての嫌悪、 価値判断レベルとしての優越感、 行動レベルとしての排除の4つを抽出し、その関連を次のように表わした。



次に、「障害」者差別の克服に求められる視点として、 認識レベルとしての理解、 感情レベルとしての共感、 価値判断レベルとしての共存、 行動レベルとしての共生の4つを抽出し、その関連を次のように表わした。



以上の「障害」者差別の4視点及び差別の克服に求められる4視点の関連を基に、「障害」 児・者の保護者を対象に実施した面接調査の内容の分析を行った結果、次のようなことが明らかになった。

- ・小学校就学では、「障害」児に対する理解や 共感があるかどうかで、特別視 排除の 段 階あるいは理解 共感の❶段階に分かれる。
- ・児童生徒どうしの関わりの中では、理解 共 感 共存 共生といった●段階❷段解❸段階 へと高次に高まる事例が多く見られる。
- ・「障害」児が社会に出ると、特別視 嫌悪の 段階あるいは特別視 優越感の 段階が見 られる。

第4章では、面接調査の内容に対する「『障害』者差別の視点」及び「『障害』者差別の克服に求められる視点」からの分析に基づいて、各段階を対照化できる事例を抽出した上で、自作の読み物資料としての開発に取り組み、学習計画及び学習指導案の作成を行った。

教材化の方向は、教科書分析からの三つの観点を踏まえ、読み物資料を学習教材として活用する重要性を明確にした上で、差別の視点からの各段階 から 、差別の克服に求められる視点からの各段階❶から④ごとに自作の読み物資料の教材開発をはかった。

そして、次の表にある各段階ごとの関連を重 視しながら、段階ごとの学習指導案を作成した。

特別視 -	嫌悪	理解-● 共感
嫌 悪 -	優越感	共感-❷ 共存
優越感 -	排除	共存-❸ 共生
特別視 -	優越感	理解- ❹ 共存
嫌 悪 -	排除	共感-60 共生
特別視 -	排除	理解-⑥ 共生

ここでは、「障害」者差別の視点と「障害」 者差別の克服に求められる視点を対照化させな がら、面接調査において聞き取った事例の内容 を生徒の発達段階も考慮しながら自作の教材化 に取り組み、生徒がどの段階であれば、どの読 み物資料を教材として提示することが有効であ るかを例示した。

指導 社会系講座教授 山 本 友 和